

平成26年度緊急経済対策 住宅リフォーム促進事業補助金

～子育て世帯などを優先～

平成26年度の住宅リフォーム促進事業は、従来までの補助制度を一部改正し、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の住環境を向上するリフォームを優先的に配慮して実施します。また「びわ湖材」の利用促進を支援します。

申込期間 平成26年4月1日(火)～5月30日(金)必着

＜事業区分＞

①子育て世帯	優先世帯	【補助率】 補助対象工事費の20%	＜必須項目＞ 居室の改修や間取りの変更、バリアフリー等室内の住環境が改善される改修工事が含まれていることが必要です。含まれていない場合一般世帯扱いとなります。
②高齢者世帯		【限度額】 最大20万円の補助	
③障がい者世帯		【補助率】 補助対象工事費の20%	
④一般世帯		【限度額】 最大15万円の補助	

【びわ湖材】
滋賀県産木材である「びわ湖材」を床や壁等の仕上げ材として10㎡以上、又は構造材として1㎡以上使用した場合、限度額を5万円引き上げます。
①②③で最大25万円の補助が受けられます。
④で最大20万円の補助が受けられます。
※びわ湖材の納入は、市内のびわ湖材取扱認定事業体に登録された業者に限ります。

＜世帯要件＞

【①子育て世帯】	平成26年4月1日現在中学生以下の方が同居している世帯	【②高齢者世帯】	平成26年4月1日現在75歳以上の方(昭和14年4月2日以前に生まれた方)が居住されている世帯
【③障がい者世帯】	障害者手帳等の交付を受けた方が居住されている世帯	【④一般世帯】	上記に該当しない一般世帯

＜対象となる工事＞

- 1、市内に本社がある業者(下請業者を含む)へ発注する補助対象工事費が10万円以上の住宅リフォーム工事
- 2、平成26年4月1日～平成27年3月31日までに着手し、かつ完了できる工事
- 3、他の制度の補助を受ける場合は、その補助対象工事を除く

＜補助の対象にならない工事＞

- ・設備機器等の購入費 ・市外の請負業者による工事費用
- ・新築又は10㎡を超える増築工事
- ・日常的に居住していない離れ
- ・サンルーム、ベランダ等の増改築
- ・室内カーテンの取り付け
- ・設計費用及び申請手数料
- ・車庫や物置等に改修
- ・外構工事
- ・床暖房設置工事
- ・廃材処分費 など

＜対象となる住宅＞

補助対象者が所有し、自ら居住している市内の住宅
店舗、事務所等併用住宅については、住居部分のみが補助対象となります。

＜補助対象者＞

市内に居住し、市税などを滞納していない方
※但し、平成23、24、25年度に住宅リフォーム補助を受けた方及び住宅は対象外となります。

＜申込方法＞

所定の申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、申込期間内に商工政策課または各地域市民センター窓口へご提出ください。
※申込用紙は、市ホームページでダウンロードしていただくか、商工政策課、各地域市民センター窓口にて設置してあります。

＜申込時添付書類＞

①②③は世帯要件確認のため、健康保険証の写し又は住民票記載事項証明書等の写し等が必要です。また障がい者世帯は障害者手帳等の写しが必要です。

＜その他＞

※申込み多数の場合は、公開抽選で補助候補者を決定します。
※補助金交付申請には、工事着工前の写真が必要です。工事に入る前には必ず工事箇所全ての詳細写真を撮影してください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ
商工政策課 商工業振興係
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053
☎65-0709 / ☎63-4087

市コミュニティバス 高齢者などに無料乗車券交付

市では、甲賀市内に住所を有し、次のいずれかに該当され、申請された方に対し、市内を運行するコミュニティバス及びコミュニティタクシーに無料で乗車いただける無料乗車券の交付を行います。

- 対象者
- ①申請時において満80歳以上の高齢者の方
 - ②身体障害者手帳1～3級保持者の方
 - ③療育手帳保持者の方
 - ④精神障害者保健福祉手帳保持者の方
 - ⑤戦傷病者手帳特別項症、第1項症、第3項症保持者の方

■交付受付開始日 4月1日
■無料乗車券交付受付窓口
公共交通推進室、障がい福祉課、長寿福祉課、市民窓口センター、各23地域市民センター

■注意事項
申請される際には必ず本人確認書類(後期高齢者医療被保険者証、②～⑤に該当する各種手帳等)の提示が必要となりますので、ご用意いただきますようお願いいたします。

公共交通推進室
☎65-0672 / ☎63-4554

フリー乗車券発売のお知らせ

4月1日より、市内を運行するコミュニティバス及びコミュニティタクシー全線をご利用いただける1日フリー乗車券を発売いたします。

■発売日 4月1日
■販売金額
大人:1枚500円 小人:1枚250円

■販売場所
市民窓口センター、各地域市民センター、水口医療介護センター、滋賀バス(株)各営業所、(株)シガ・エージェントシステム近江土山営業所、コミュニティバス及びコミュニティタクシー車内

■注意事項
フリー乗車券の導入に伴い、鉄道とバスを乗り継ぐ際に発行していましたが、平成26年3月31日をもちまして終了させていただきました。

春の市内イベント

市が後援している春のイベントをご案内します。暖かくなった季節にぜひ市内の催しをお楽しみください。

水口曳山まつり

水口神社では、19日の宵宮からお祭りが始まります。20日の曳山巡行には、各町内会で装飾された16基の曳山の内、8基の曳山が水口神社に奉納されます。優雅に飾られた曳山を是非ごらんください。

●日時 4月19日(土)夕刻から宵宮祭、4月20日(日)10時頃から曳山巡行14時頃から神輿渡行
●場所 水口神社
●問合せ先 甲賀市観光協会 ☎600-2600



第9回信楽窯元散策路ぶらり窯元めぐり

信楽焼の窯元や工房約20軒が集積する窯元散策路で、普段見ることができない焼きものの製造現場などを見学いただけます。

●日時 4月11日(金)から13日(日)
●場所 窯元散策路(信楽町長野)



●問合せ先 信楽窯元散策路のWA (代表:今井(丸滋製陶)) ☎8210033



春の信楽・アートな歩き方2014

信楽のまちなかにある約30軒のギャラリーや飲食店などが、アートをテーマにしたなおもてなしで皆様をお迎えします。
●日時 4月5日(土)から5月11日(日)
●場所 信楽町一円
●問合せ先 春のアートな歩き方実行委員会 (代表:藤田(藤陶)) ☎83-1177

新しい甲賀ブランドの 創出をめざして 地域特産品開発事業補助

地域特性を活かした特産品の開発や販売促進等に必要経費に対し、経費の一部を補助します。

補助制度の概要

■補助対象事業者
市内で一年以上継続して同一の事業を行っている法人または個人
■補助対象事業
他の補助金の対象となっていない次の事業
①特産品の開発又は既存の特産品を改良し新しく商品化する事業
②特産品の製造について、甲賀市で生産する原材料を使用し商品化する事業
③商品又は商品名が甲賀市の魅力を発信できるものを商品化する事業

■補助率等
補助金の額は補助対象経費の2分の1以内
補助金の限度額は新規商品の開発事業は50万円、既存商品の改良事業は10万円

■募集期間
4月1日(火)から9月30日(火)まで
■問い合わせ
商工政策課 商工業振興係
☎65-0709 / ☎63-4087